

(1) 方針概要

世界でコロナ感染が蔓延している中で、ロシアによるウクライナ侵攻が始まった。多くの市民が放浪され、難民が生まれ、失業、食料難が生まれる一方で、戦争バブルも生まれている。

この資本主義の行く末を前に、再び民主的な人の力で集い活動することで孤立、失業、貧困に立ち向かう協同労働の連帯を生み出したい。

エネルギーや食糧を自給できていない国の代表である日本ではそのあおりを受け、原油価格が高騰。新電力会社が倒産するなど自然エネルギー促進への弊害としてこの事態が追い打ちをかけている。

政府、自治体は2050年までにカーボンニュートラル（脱炭素社会）を進めるとしているが。この1年で地球温暖化の気候危機は改善されず、むしろ1.5℃になるのが早くなったとIPCC報告は言っている。

このような状況下で、一人ひとりの人権や意見反映、持続可能な活力ある地域社会づくりを目的にする労働者協同組合法が成立、今年度施行される。法成立後、法律成立を伝えるフォーラムや学習会が開かれており、今年度も広がる傾向にある。

またフォーラムや学習会を受け200を超える市民・団体が協同労働に共感し、労働者協同組合づくりを始めたいと表明している。自分たちで資本を集めるのは基本であるが、そこに補助があることでより設立が促進されると思われる。

当財団のネットワークを活用また各地より労働者協同組合設立支援資金を集め、補助や融資を通し設立を推進するという役割がいよいよ本格化する。そこには資金以外の建物など資産の有効活用のための寄付も想定される。また収益事業として環境に優しいパソコンのリユース・リサイクルを実現する販売事業も検討していく。

新時代は持続可能な地域社会を目指す自治の活動の中から、同時に温室効果ガス・CO2削減の地球的課題に向き合い、防災をはじめとする地域の拠点整備にも取り組むことが求められる。当財団としても気候変動に関する啓発活動をしていく。そしてそれが地域主体の新しい社会の公共財産（コモン）づくりとなることを期待する。

今年度も引き続き公益財団法人化を図る挑戦を続けるが、今期は専門家の意見も取り入れ、財団運営に関わる人材育成も据えて申請につなげていく。

当財団から補助するにあたっては、自主自立を軸に自分たちで資金など集めることを基本とし、足りないところ（1/2以下）を財団として補助していく。また融資に向けての規定も作成する。それらを情報発信をしていき、地域の補助を活用していただきたく思う。

協同労働による、地域主体の新しい社会の公共財産（コモン）づくりを、財団を通して推進する。